

令和5年前橋市秋の火災予防運動を実施します

11月9日（木）から11月15日（水）までの一週間にわたり秋の火災予防運動を実施します。

本市では、国が示す重点目標に基づき、毎年様々な行事を展開し市民に周知するとともに、併せてこの時季ならではの火災発生の注意点や住宅用火災警報器の適正な維持管理についてもお知らせし、“火災のない安全安心な前橋づくり”への協力を呼びかけていきます。

1 目的

これから寒くなり火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、火災予防の意識を高め高齢者をはじめとする死者数の減少や財産の損失を未然に防ぐ事を目的としています。



2 運動中の行事内容（重点目標）

- ・住宅防火対策の推進
- ・乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- ・特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

3 これからの時季に注意すべき火災

- ・暖房器具（特に石油ファンヒーターや石油ストーブ）からの火災
- ・たき火行為による火災



4 住宅用火災警報器の適正な維持管理

本市の住宅用火災警報器の設置率は、年々上昇傾向にあり、本年6月に総務省消防庁が発表した最新の設置率によると、県内の各消防本部別でもトップとなる90%にまで達している状況にあります。しかし、住宅用火災警報器には電池寿命があり、一般的には設置後10年で交換すべきと国は推奨していることから、住宅用火災警報器の適正な維持管理について周知していきます。



○群馬県内における各消防本部別の住宅用火災警報器設置率

令和5年6月1日現在

No.	消防本部名	設置率
1	前橋市消防局	90%
2	高崎市等広域消防局	83%
3	伊勢崎市消防本部	83%
4	館林地区消防組合消防本部	65%
5	利根沼田広域消防本部	77%
6	桐生市消防本部	80%
7	富岡甘楽広域消防本部	69%
8	太田市消防本部	80%
9	多野藤岡広域消防本部	76%
10	渋川広域消防本部	68%
11	吾妻広域消防本部	73%

※ 設置率は総務省消防庁の調査基準に基づくもの。

【参考】群馬県 80%
全国 84%

担当 予防課予防調査係

電話 027-220-4507（内線：81-1331）